

令和2年度第1回さぬき市文化財保護審議会 会議要旨

- 1 日 時 令和2年8月24日(月) 午後2時～午後4時
- 2 場 所 さぬき市寒川第2庁舎 会議室
- 3 出席者 【委員】伊澤 肇一 大久保徹也 熊田 正美  
佐々木正博 千葉 幸伸 古瀬 清秀  
細川 信晃 片桐 孝浩  
【事務局】安藤教育長 細川生涯学習課長 山本課長補佐  
久米川主事
- 傍聴者 なし
- 4 議 題 議題1 会長・副会長の選出について  
議題2 市指定史跡「寒川出水」(寒川清水伝承地)の補修について  
議題3 市指定史跡「海女の墓五輪塔群」の現状について  
その他

5 会議の内容

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から、令和2年度第1回さぬき市文化財保護審議会を開催します。 本日の審議会は、さぬき市文化財保護審議会規則第5条第2項の規定により、本会議は成立していることを報告します。また、今回は、改選後初めての会議であり、会長が決定されていないので、会長の挨拶は、決定後にお願いします。
(教育長)	(挨拶)
(事務局)	議事に入ります。本来なら、さぬき市文化財保護審議会規則第5条第1項の規定により、会長が会議を主宰すると定められていますが、会長がまだ決定されていないので、決定されるまでの間、事務局で進めてもよいですか。
(委員)	(賛同)
(事務局)	議題1に入ります。会長及び副会長の決定方法は、さぬき市文化財保護審議会規則第3条第2項の規定によると、委員の互選となっています。この場で、相互に選出をお願いします。
(委員)	前回からの継続性を図る意味で、会長を伊澤委員、副会長を古瀬委員にお願いしたいと思います。
(事務局)	会長に伊澤委員、副会長に古瀬委員とのことですが、どうですか。
(委員)	(賛同)
(事務局)	それでは、会長は伊澤委員、副会長は古瀬委員に決定しました。会長と副会長は、挨拶をお願いします。
(会長)	(挨拶)

(副会長)	(挨拶)
(事務局)	これからは、会長に議事進行をお願いします。
(会 長)	議題2について、事務局から説明してください。
(事務局)	(議題2 市指定史跡「寒川出水」(寒川清水伝承地)補修について説明を行った。)
(会 長)	ただ今の説明について、質問等がありますか。
(委 員)	杭の下の栗石の積み方はどのようになっていましたか。また、掘方の肩が検出されていないため不明で、構築方法の把握についても今回の調査では不十分ではないでしょうか。
(事務局)	今回設定した調査区域は、積石の堆積状況を把握することを目的に設定しましたが、掘方の肩及び積石構築方法の詳細な確認については、補足調査で確認していきます。
(委 員)	1本のトレンチでは全容が把握できないので、この調査内容で補修するのであれば、史跡の形状が改変されるため現状変更が必要になります。
(委 員)	古い写真と現状を比較して、復元内容を検討する方法もあるのではないのでしょうか。
(委 員)	出水裏込め状況の一端と現在も湧き水構造の機能があることを確認できたことは貴重な成果であると思う。
(委 員)	調査状況から北壁と南壁の積石技法は異なっているようで、北壁は落とし積み、南壁は平積み技法で構築しているようです。
(委 員)	今回の整備は、いつの時点での整備を考えていますか。
(事務局)	昭和9年の整備に戻すことを考えています。
(委 員)	再度補足調査を行い、裏込めの構築法を確認し現状を再度確認してください。
(会 長)	今回の補修は、昭和9年の状態に復元することを目的に、栗石の堆積状況等の現状を再度確認してください。そして、確認した内容については、書面審議で各委員の了承を得た後、工事に着手することで進めてください。 それでは議題2について、事務局から説明してください。
(事務局)	(議題3 市指定史跡「海女の墓五輪塔群」の現状について説明を行った。)
(委 員)	県指定文化財としての検討については、県教委とも協議をされているようですが、どのような状況ですか。
(事務局)	史跡としての指定は厳しいという状況ですが、石造物としての文化財的価値については、今後も検討していきたいと考えております。そのためにも、現状の詳細な記録をとる必要があることをご説明させていただいております。

(会 長)	まずは、正確な記録をとる方向で進めていただきたい。 議題4について、事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(議題4 その他について説明した。) 細川林谷記念館の建設について
(会 長)	ただ今の説明について、質問等がありますか。なければ進行を事務局にお返しします。
(事務局)	有難うございました。以上で、令和2年度第1回さぬき市文化財保護審議会を閉会します。